

審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	令和5年度第2回 甲州市高齢者虐待防止・地域見守りネットワーク運営委員会
開催日時	令和6年2月20日 13時30分～15時00分
開催場所	塩山保健福祉センター
議 題	(1) 令和5年度上半期事業報告 <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護について ・認知症対策について (2) 地域課題の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・本人の想いを尊重した支援について
出席委員	中村文雄委員、宮原健一委員、雨宮正明委員、守屋光啓委員、雨宮美代子委員、大木美由喜委員、久保田正春委員、木下洋和委員、三浦優委員、佐野結美委員、田邊康仁委員、奥山さおり委員、名取建治委員 欠席：小池俊明委員
会議の公開又は非公開の区分	公開
会議を一部公開又は非公開とした場合の理由	
傍聴人の数	0 人
審 議 概 要	別紙のとおり
事務局に係る事項	介護支援課 地域包括支援担当 TEL：0553-32-5600
そ の 他	※ 上記以外で審議会等が必要と認める事項

令和5年度第1回

甲州市高齢者虐待防止・地域見守りネットワーク運営委員会

日時 令和6年2月20日(火)午後1時30分～午後3時00分

場所 塩山保健福祉センター

出席 中村・宮原・雨宮(正)・守屋・雨宮(美)・大木・久保田・木下・三浦・佐野
田邊・奥山・名取【委員】

小林・古屋・雨宮(久)・赤池・嶋津・村田・雨宮【事務局】

欠席 小池【委員】

1. 開 会

2. 課長挨拶

本日は大変お忙しい中、甲州市高齢者虐待防止・地域見守りネットワーク運営委員会にご出席いただき、ありがとうございます。また、日頃より、高齢者虐待や認知症施策などさまざまな課題に対して、ご尽力いただいていることに感謝申し上げます。

昨年の通常国会において共生社会の実現を推進するための認知症基本法が成立し、本年、令和6年1月1日から施行されています。この法律では、認知症の人が尊厳を保ちながら希望を持って暮らすことのできる、共生社会の実現に向け、必要な政策を進めることとしており、国を挙げての認知症対策が始まろうとしております。

本日の会議では、今年度の取り組みや高齢者虐待等の状況についてご報告する他、地域課題として、本人の思いを尊重した支援についてご意見を伺いたいと考えております。大変難しい課題ではありますが、日頃感じている率直な思いをお伺いできたらと思っております。限られた時間ではありますが、本日の会議が有意義なものとなりますよう、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

3. 委員長挨拶

皆さんこんにちは。今日は5月の上旬のような気温になって、また2～3日すると、真冬に逆戻りというような予想が出ておまして、非常に体調管理をするのが難しいで時期があります。最近では寒暖差アレルギーと何か新しい言葉も出てきたようです。皆さんもどうぞお気をつけてお過ごしいただければと思います。

今課長のお話にもありましたように、認知症の方ですか話がありました。今日読売新聞に認知症の人の望む暮らしはということで、記事がありました。やはり認知症の方も自分の悩みや苦しみを生かして地域で暮らしたいとか、あるいは人の役に立ちたい、あるいは楽しく過ごせる場所が欲しいとか、地域との繋がりを持ちたいといういろいろな要望がございます。そういったものを地域の中で作り上げていくということが、認知症の方を、あるいはその家族を孤立させない方法かとも感じております。どうか、限られた時間ですが有意義な議論をよろしくお願い申し上げます。

4. 議事

(1) 令和5年度上半期事業報告

認知機能の低下がある方の治療方針をどのように意思決定支援をしていくかという点について、皆さんのご意見を伺いたい。

大木委員

・すごく難しい問題だと思います。本人の入所するとき、入院するときから治療を受けるとき、本人、家族の意見を聞いてということが項目の中にありますよね。本人が元気なとき、意思が自分の口から言えるときとか書物にあるとかそういうこともありますし、もちろん家族の意向が一致すればうまくいくとは思いますが、今の例を聞いてみると、やっぱり家族の気持ちとご本人の意思に無理があるわけですね。本人の命の話でもあり、短くなってしまったっていう、そういうことで非常に難しいと思う。ご本人の意思が不明になったときには、やっぱり家族の方を優先すべきかと思う方法もちろんありますけれども、他の身内が絡んでくると、複雑になると思う。そうすると、どの意見を優先するかという治療する方もそうですし、全て関わる方たちがどの方法が一番いいのかなということで、ものすごいこれは永遠にこういうことに関わることについては難しいと思います。家族環境というものも大きいと思うんです。ちょっとうちの体験でいけば、割とスムーズにいつてしまったという。介護を通して多くの方たちと関わる中で、こういうことを経験した仲間もいます。そういう方は本当に苦しんでました。

中村委員

・本人の意思がはっきりしてればそれが一番いいとは思いますが、その方の認知の程度によっては、判断ができない。そうするとご親族の方の判断ということですけども、それもなかなか統一されないような事例も伺いますので、そうすると、後に支援する側としてはどのようにサポートしていたというのは非常に難しい判断になるのではと思いますけれども。

大木委員

・市で想いのノートがありますよね。それがどこまでことが有効という言葉は適切ではないかもしれないが、それもその方の人生にもよるが、だいぶ早めに書いたのと、時の流れによって変わっていくということで、その変わり方をまた想いのノートに記録できるかどうかということも関わってくるし、非常に複雑だと思います。

事務局

・なかなか難しい課題だと思うので、いただいた意見も参考にしながら支援していきたいと思っています。

(2) 地域課題の検討（本人の意思を尊重した支援について）

雨宮（美）委員

・日々業務を行っている中で、もっとうすればいいのにと思ってもなかなか思うようにいかないことがたくさんあるが、それはケアマネジャーだけではなく、病院の看護師や包括とか取り巻く環境の中の皆さんも同じように思っていると感じました。また関わる中でも、その人が言っていること全てがその人の思いではないということとともに、意思決定する際の状況だけで判断しない方がいいのではと。考えはコロコロ変わっていくのではと感じたので、参加したことで色々と学ばせていただきましてありがとうございます。

名取委員

・前提として判断能力がある人の意思決定支援という場面であり、普段成年後見と関わるときは基本的に判断能力のない状態の人と関わる人が多いので、普段の司法書士という仕事の中では、あまりそういった方々の意思決定支援というところに出くわす場面が少なかつた。その視点からすると医療や介護の方々が普段から現場で抱えている感想というものを、率直に聞いて、とても勉強になりました。特に医師と患者との意見が違ふときがあるとか、患者の家族の意向をどうしても優先してしまうとか、現場の生々しい悩みとか、そういった部分を聞いてすごく良かった。

もう少し間口を広げていろんな人からヒアリングをしてもいいのかなと感じました。例えば、最近だと金融機関も意思能力とか大事にしてるので、現場で困ってることとか。会議に参加してもらえないんだったら、ヒアリングしてもいいかもしれませんし、いろんな意見をちょっとその会議の場に出してみるというのも面白いのかなと感じたのが一つです。

意思決定支援については、厚労省だったかガイドラインを出していて、その研修を受けたときに感じたのが、これから意思決定支援を進めていくのにあたり、新しい求められる力というのはファシリテーション能力かなと感じました。意思決定支援は、そういった形でチームで支えていくというような意味だと思います。代行決定に至るまでに本人の意思をうまく引き出すための力、聞き出して引き出すためのファシリテーションスキルはこれからすごく大切になってくるのではと感じました。

奥山委員

・新年度に向けて、もう少し間口を広げる必要があるかとは思っています。意思決定について、高齢者を支える側、それは家族だけではなくて地域であったり子供たちであったり、そういうところに、高齢者とはどういうものなのか、加齢変化というものはどういうふうに起きて、人は年をとるとどんな変化が起きて、どんな機能が低下していくのかということであったり、そういうのを見守る側にももう少し間口を広げて意識付けをしていくことも必要と思う。

お金絡みのことを病院にいと課題に挙がってくるのが多々ある。そういう中で金融機関の方とお話する機会もあるが、その金融機関の方に対する認識というものも少し持っていたら、調整する側としては有効に情報が共有できると思います。

すみません、さきほどの認知症の方のことについて戻ってもいいですか。意思決定に関わることですが、私は病院に勤めていて思うのですが、認知症の患者は中等度から重度と事例の中でありましたが、認知症中等度から重度という言葉だけを聞くと、意思決定能力がないと評価、判断しがちだと思うが、中等度から重度であっても、残された機能は人それぞれ違うと思います。その患者さんは、どこの機能が障害されていて、どこまでの判断力があるのか、ないのかということをも、きちんと見定めた上で、それを説明することはまず一番必要と思っていて、透析をするしないとか難しいデリケートな問題というのは起こってくる。「これでよし、行きましょう」というまでの合意形成の過程に患者さんが、その方のできるできないが難しいけれども、ここはこんなサポートがあるとこんな意思決定ができるみたいなのを見定めた上で、その人の人生観であったりとか、価値観であったりとか、そういうところを家族なり、ご友人なりに補っていただきながら合意形成の話し合いの場面が持てて、どうしていいかというような方向性ができればいいなと思います。

・事務局

奥山委員から先ほどの認知症のケースのことを助言いただき、その通りと思います。認知症が進んでいくと判断能力がどれくらいできないんじゃないかというふうにやっぱり思うところがあると思うが、できないできる部分も残っているところもあると思うので、そこを支援者側が家族と本人の意向のすり合わせとか病状先生たちが感じているところのすり合わせというのが、もしかしたら1回ではできないかもしれないけれど、何度も必要になるのではと今お話を聞いていて思ったところです。

・久保田委員

一つ感じるのは、判断をもっと早い時点で、本人の判断力があるうちにもっとしたかったというのが一番。先ほどからACPの基本の話も出てきましたけれども、とにかく常に判断力がしっかりしてる頃から、また認知症になっても自分の生き方について、その人の今後について検討する機会というのを持っていき、家族とですり合わせていく。これを常に続けていくことが必要なんだと思います。確かに、非常に理性的なときには透析なんかいらなくないと言ってたかもしれない。でも認知症が進んできたら「いや、俺は死にたくない」とおっしゃるんです。どちらを取るかという問題ですよ。そこは非常に難しい問題でして、いわゆるどっちかを取るわけにはいかないんですね。ですから、今の本人と相談しながら昔の本人の気持ちを持ち出しながら、そして周りの気持ちも汲み入れながら、さあどうしましょうかと考えていかなきゃいけない。そこはもうすごく難しいところだと思います。終わりのない議論にはなってしまうが、そうやって常に今の最適の判断は何かということを考えながら、日々現実に対応していくということになるのかと思います。

5. その他

名取委員

・NHKのEテレで、認知症バリアフリーサミットという番組を観た。各自治体が認知症に関する高齢者の方々を対象として取り組みを紹介するリレー形式の番組。認知症とかに限らず高齢者の交通弱者の方々の買い物支援を有償で行う自治体がある。例えばそういうところを事務局で見学してもらい、本市に沿ってるようなところの自治体があればそこにヒアリングするなり、視察に行くなりとかというようなことも一つかなと思ひ、情報提供としてお伝えさせていただきました。

6. 閉会(副委員長)

少子高齢化が進む中でますます高齢者が増える中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる世の中というものが必要となっていると思います。本日はお忙しい中、ご出席ありがとうございます。